

令和8年度上天草市会計年度任用職員募集要領

1 募集人員等

別紙「令和8年度上天草市会計年度任用職員募集職種一覧（以下「募集職種一覧」という。）」のとおり。

※現時点での予定であり、変更となる場合があります。

2 任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの任命権者が定める期間

※任期の更新は、原則ありません。ただし、能力の実証結果が良好等である場合は、上天草市会計年度任用職員の任用に関する規則の規定に基づき、再度の任用を認めることができます。

3 受験資格

令和8年4月1日現在で18歳以上の者（学生は除く。）

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験することができません。

（1） 禁錮刑（令和7年6月1日以降は「拘禁刑」）以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（2） 上天草市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（3） 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法

「採用専用サイトパブリックコネクト」から申し込んでください。

※申込方法は、原則、本サイトからの申込みに限ります。

5 受付期間 令和7年12月24日（水）から令和8年1月20日（火）まで

6 選考日時及び選考場所

選考日時等の詳細については、後日、パブリックコネクトのメッセージ機能を通じて、申込者全員に通知します。

7 選考方法 面接試験

（1） 個別面接（対面又はオンライン）

※個別面接については、第一希望の職種に合格しなかった者は後日、第二希望の部署による面接を、第二希望の職種に合格しなかった者は後日、第三希望の部署による面接を実施します。

（2） パソコン操作試験

※パソコン操作試験については、募集職種一覧にWord・Excel等が必要な職種について実施します。

※また、パソコン操作試験については、第一希望の職種から第三希望の職種のうち、1回目の個別面接時のみ実施します。

（裏面に続く）

8 選考結果

選考結果については、後日、パブリックコネクトのメッセージ機能を通じて、対象者全員に通知します。

9 その他

- (1) 報酬額は、一部の職を除き、原則、学歴、職歴等に応じて決定します。
- (2) 報酬のほか、通勤距離に応じて、通勤手当（費用弁償）を支給します。
- (3) 任用期間6か月以上かつ週当たりの勤務時間15時間30分以上等の一定の要件を満たす場合は、任期、勤務時間等に応じて期末手当及び勤勉手当（6月30日及び12月10日各1.3125月）を支給します。
- (4) 任用期間に応じて年次有給休暇を付与します。
- (5) 週の所定労働時間が一定の要件を満たす場合、所定の社会保険が適用されます。
- (6) 勤務場所によって、非常勤職員公務災害補償又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
- (7) 受験資格がないこと又は申込書の記載事項に虚偽があったことが明らかになった場合は、合格又は任用を取り消すことがあります。

10 問合せ先 総務部総務課人事研修係 0964-26-5527

※各職の業務内容などについては、担当課にお問い合わせください。